

2013年問題への実務対応  
講師 社会保険労務士 北岡 大介 氏 (元労働基準監督官)

支部会員各位

平成24年1月30日

東京都社会保険労務士会 豊島支部 支部長 井田 健  
研修委員長 山本 礼子

研修委員が企画した豊島支部の独自研修、平成23年度第3回です。2013年は、特別支給の老齢厚生年金(報酬比例部分)の支給開始年齢がいよいよ引き上げ開始となり、高年法の雇用継続の問題や労働法の改正動向もあります。そこで、どの様に実務対応していくかを中心に研修を実施します。ぜひ、皆さんご参加ください。

(豊島支部研修委員：副委員長下村佳子、今村淳子、吉田秀子、北島健司、藤間政雄、戎悟、下田健二)  
記

1.日時 平成24年3月1日(木曜日)午後1:30~4:30(3時間)

2.会場 東池袋 豊島区あうるすぽっと 3階 会議室B

(東京メトロ有楽町線 東池袋駅 直結) 豊島区東池袋4-5-2ライズアリーナビル

3.講義内容 「2013年問題への実務対応」

- ・ 特別支給の老齢厚生年金(報酬比例部分)の支給年齢の引き上げ
- ・ 高年齢者雇用安定法の雇用継続措置65歳引き上げ
- ・ 雇用継続の選定基準に関する注意点
- ・ 継続雇用の際の職務内容、労働条件、賃金
- ・ 高年法の改正動向と、2013年問題への実務対応策
- ・ 厚生年金の被保険者適用拡大の動向
- ・ パート労働法の改正動向 など

4.講師 社会保険労務士 北岡 大介(きたおか だいすけ)氏

ご紹介：1995年金沢大学法学部卒業、同年労働基準監督官任官、2000年労働省退官。同年北海道大学大学院法学研究科入学、2005年同大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学。大手サービス業労務担当等を経て、2009年北岡社会保険労務士事務所を独立開業。2011年2月虎ノ門に移転。

5.受講料 豊島支部以外の方2000円・豊島支部1000円(資料代として当日持参ください)

6.定員 110名(先着順・定員になり次第締切)

7.申込方法 下記申込書を記入し、ファックスください。先着順とし、定員超過のみ後日個別にご連絡します。

8.申込締切 平成24年2月13日(月曜)

.....切らずにそのまま送信ください.....

研修申込書(H24.1.30)

申込FAX 03-3983-8804(オオイ社会保険労務士事務所) ○をつけてください

支部名	豊島・その他( )支部	電話番号	( )
		ファックス	( )
		フリガナ	
	開業・法人社員・勤務	氏名	